

新たな「国土のグランドデザイン」（骨子）に対する関西広域連合の意見（案）

平成 26 年 4 月 24 日
本 部 事 務 局

I 趣旨

国土形成計画（平成 20 年閣議決定）策定後の情勢変化を踏まえ、国土交通省が有識者懇談会を設置し、概ね 2050 年を見据えた今後の国土・地域づくりの中長期指針となる新たな「国土のグランドデザイン」の検討を行っており、3 月 28 日に骨子が取りまとめられた。

国土交通省では、今後、この骨子をもとに広く地方の意見を聴取しながら、今夏頃に最終のとりまとめを行い、国土形成計画の見直しにつなげていく予定。

II 意見（検討案）

1 国土形成計画の見直しに向けた意見

- ① 見直しの検討に際しては、まず現計画の検証を行うこと
- ② 地域主導で各ブロックの圏域の将来像を検討し、それをもとに手続きを行うこと
- ③ 関西広域連合の意見を聴取する場を設け、意見を最大限反映すること
- ④ 次期近畿圏広域地方計画を検討する際は、関西広域連合に策定権限を移譲すること

2 グランドデザイン策定についての意見

- ① 関西広域連合の意見を最大限反映すること
- ② 近畿圏広域地方計画協議会に、関西広域連合を加えた意見交換の場を開催すること

3 グランドデザインの方向性に関する意見

【総論】 ※主として骨子の「理念」に関連して盛り込む或いは明確化すべき意見

(1) 国土形成の基本理念、東京一極集中からの脱却に関して

- ① 国の事務・権限を地方に移譲し、地方分権のもとに国土を形成すること
- ② 効率性、経済性から心の豊かさの追求へ（成熟社会のモデルの提案）

【各論】 ※主として骨子の「基本戦略」に関連して盛り込む或いは明確化すべき意見

(1) スーパー・メガリージョン(三大都市圏)の形成に関して

- ① リニア東京～大阪間の全線同時開業など国際競争力の強化につながる取組
- ② 国土の双眼構造への転換と圏域特性を活かした活性化への支援(特区制度の充実)

(2) 災害に強い国土の形成に関して

- ① 広域災害に対する総合的な方策の国家プロジェクトとしての推進
- ② 関西の首都機能のバックアップ拠点への位置づけ
- ③ 多軸型の国土形成の視点からの検討（ミッシングリンク解消、リダンダンシー確保等）

(3) 人口減少社会に対応した地域構造の再構築に関して

- ① 人口減少社会下のライフスタイルモデルの提案(多自然地域等での心豊かな暮らし)
- ② 集約の是非も含めた居住地集約についての考え方、総合的な施策展開方策
- ③ 高次都市機能連合について、新たな市町村合併につながらないようにすること
- ④ 離島等に人が住み続ける地域づくりについての方針と最大限の国の支援

(4) 女性、高齢者、障害者が活躍できる社会の構築に関して

- ① ユニバーサルデザインの理念、コミュニティ再構築の方針
- ② 女性や高齢者が社会進出する基盤整備等の推進方策

(5) 観光、エネルギーに関して

- ① ICTの活用など国際観光の誘客促進策
- ② 再生可能エネルギーの導入目標に基づく施策の推進

III 近畿圏広域地方計画への対応

1 平成 26 年度以降の対応 (H26. 3. 27 連合委員会での合意より)

(1) 国への提案

平成 26 年度以降、①国出先機関の地方移管の継続的要請に加え、その突破口を開く取組の一つとして、②近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲、③策定権限の移譲が実現するまでの当分の間、実績を示すための近畿圏広域地方計画策定への参画等、を国へ提案

(2) 次期近畿圏広域地方計画(素案)の策定

策定権限の移譲が実現するまでの取組として、産官学の検討会を立ち上げ、次期近畿圏広域地方計画の基となる素案の策定を目指す

(3) 関西圏域の展望研究

平成 26 年度は、次期近畿圏広域地方計画(素案)の策定を視野に入れ、関西圏域の展望研究を行う

①「研究会群」による政策コンセプトの研究

研究テーマを設定し、テーマごとに著名な有識者を核とした「研究会群」を設置し、課題抽出及び政策コンセプトの研究を行う

② 関西圏域の展望研究チームによる検討

構成府県市の担当課長等を構成員とする展望研究チームを設置し、研究会群を下支えする

※ 本部事務局計画課を事務局とし、展望研究チームの下に、本部事務局各課横断の「ワーキングチーム」を設置。各府県市のキーパーソンに意見聴取しながら、①基本推計及び主要シナリオ、②課題抽出・政策コンセプトの素案を検討

2 想定スケジュール

	25年度	26年度			27年度以降		
		展望研究			素案策定	計画改訂	
次年度の取組の検討	→						
国等への提案	連合委員会	→	連合委員会等	→	連合委員会等	→	
基本推計・シナリオ		→	→				
テーマ設定・研究			研究会群	→	研究会群	→	
報告書とりまとめ					→		
次期近畿圏広域地方計画(素案)						産官学検討会	
次期近畿圏広域地方計画							協議会
(参考) 新たな「国土のグランドデザイン」の策定							
グランドデザイン策定		●					
関連計画の改訂				?			
(参考) 国土強靭化基本法に基づく取組							
基本計画・ガイドライン策定		●					
関連計画の改訂、地域計画策定				?			

新たな「国土のグランドデザイン」(骨子) 概要①



参考資料
(H26. 3. 28時点)

【2050年の未来に向けて】

- ・将来への危機感(地域存続の危機、巨大災害の切迫)を共有し、国民の叡智を結集して「国土のグランドデザイン」を描く
- ・各地域において地域の将来像を描くための検討が主体的に行われ、新しい国土政策を構築

【時代の潮流】

(1) 急激な人口減少・少子化、高齢化

- ・2050年の人口は約9700万人
- ・約6割の地域で人口が半減以下に、うち1/3の地域は人が住まなくなる
- ・どの国も経験したことのない約4割の高齢化率

(2) グローバリゼーションの進展

- ・国家・都市間の競争が激化
- ・ユーラシアダイナミズムにより地政学上の位置が大きく変化
- ・北極海航路、パナマ運河再拡張

(3) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化

- ・首都直下地震、南海トラフ巨大地震の切迫(30年以内の発生確率70%)
- ・気候変動による災害の激甚化
- ・高度成長期に集中整備したインフラが老朽化

(4) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題

- ・世界は人口爆発 食料・エネルギー確保が課題
- ・地球温暖化、生物多様性の危機

(5) ICTの劇的な進歩、技術革新

- ・コンピュータとその処理能力の飛躍的増大
- ・ビッグデータが生むイノベーション
- ・情報・知識空間と実物空間の融合

【課題】

- ・このような時代の潮流の中、持続可能な世界最高水準の「豊かさ」と「安心」を確保する上での大きな課題は3つ



課題①

- 地域の活力が低下する中、人々の暮らし・生活をどのように守っていくのか(地域の多様性を維持していくのか)

課題②

- 我が国がどのようにして引き続き成長を維持していくのか

課題③

- 国民の安全をどのように確保していくのか

⇒「国土のグランドデザイン」はこうした課題への処方箋を示す(その際、財政制約を考慮する必要)

【理念】

- ・国土は、国民の幸せな暮らしを実現する舞台
- ・その基盤として経済の成長は不可欠であり、一定の成長を確保した上で、「豊かさ」と「安心」を実感できる国土に
- ・各地域が主体性を確立し、固有性を深め、「多様性」を再構築する

(1) 多様性の再構築(ダイバーシティ)

- ・多様な選択ができる国土:多様性を支える地域において様々な生き方を可能に
- ・グローバリズムとリージョナリズムの「2つのベクトル」の間で、それぞれの地域が自分の位置を選択
- ・「2つのものさし」とも言うべき社会経済システムの多様化・弾力化

(2) 連携革命による新しい集積の形成(コネクティビティ)

- ・連携革命(コネクティビティ・イノベーション)「50年単位の交通革命」、「新情報革命」、「新しい協働」
- ・新しい集積の形(拠点とネットワークで人・モノ・情報をつなぎ、機能の連携を図る)

(3) 災害への粘り強くしなやかな対応(レジリエンス)

- ・国民の命を守ることが最優先
- ・安全の確保は我が国の経済と信用力の基盤
- ・災害リスクの適切なマネジメント・情報開示
- ・最悪のシナリオを想定し、その場合でも決定的な被害を受けず速やかに回復できるしなやかな国土を構築

新たな「国土のグランドデザイン」(骨子) 概要②

【目指すべき人と国土の姿】

(1)国土の姿

- ・伝統的な行政区分等にとられない広域的な発想が必要
- ・各地域が主体性を持って個性を発揮
- ・地方の多様性が大都市の国際競争力を支え、また大都市で生まれるイノベーションが地方に環流され、相互に「対流」
- ・地域の活力を高め、依然として進展する東京一極集中から脱却

①大都市圏域

- ・スーパー・メガリージョンの形成、国際競争力強化
- ・世界から人・モノ・カネ・情報を引き付け、交流を活発化させてイノベーションを起こす

②地方圏域

- ・従来の広域ブロックを超えた日本海側と太平洋側の連携
- ・産業クラスター、知の集積の形成
- ・若者と女性が入ってきやすい農林水産業
(ICTの活用、ワークライフバランスの重視)
- ・再生可能エネルギーの活用、エネルギーの地産地消
- ・コンパクトシティの形成と高次地方都市連合
- ・「小さな拠点」による生活支援(大都市郊外にも適用)
- ・日本各地でゆとりある「多自然生活圏域」を形成

③海洋・離島

- ・38万km²の領土に加え、447万km²の領海・排他的経済水域等のすべてを持続可能な形で最大限利用する
- ・国土管理の拠点となる場所に人が住み続けることが重要
外海の遠距離離島の住人は「現代の防人」

④広域ブロック相互間の連携

- ・広域ブロックの自立的発展を促進、広域ブロック相互間の連携を強化

(2)人と国土のかかわり

- ①女性と高齢者の社会参画
- ②子供を産み育てやすい社会の実現
- ③担い手の確保

【基本戦略】

(1)コンパクトな拠点とネットワークの構築

- ・大都市から「小さな拠点」に至るまで、コンパクトな拠点とネットワークを構築(守りのコンパクト、攻めのコンパクト)
- ・都市の中心部に大学を中心とした「知の創発拠点」

(2)移動と交流・連携の促進

- ・「滞在人口」の拡大、さらには「協働人口」の拡大
- ・生産的な二地域居住(二地域就労)

(3)地域経済を支える産業の活性化

- ・地方でこそベンチャーを起こす(高齢社会に対応した医療産業等)
- ・農林水産業を先端産業に、農林水産物・食品の輸出拡大

(4)災害に強い国土へのリノベーション

- ・日本海側と太平洋側の連携、内陸発展型国土の形成
- ・「防災先進社会」の構築

(5)美しい国土を守り、育てる

- ・農山漁村や離島・半島に住み続けられる地域づくり

(6)エネルギー制約・環境問題への対応

- ・ICTを活用したスマートシティ、エネルギーの地産地消

(7)インフラを賢く、長く使う

- ・できあがったインフラを「賢く使う」
- ・ICT等の技術やソフトインフラの活用が不可欠

(8)技術革新を取り込む社会をつくる

- ・技術革新は社会発展の礎 その成果を最大限に活かすため
制度と技術を一体的につくり上げる

(9)子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築

- ・高齢者が健康寿命を伸ばし、コミュニティの中で元気に働き、
必要になれば介護が受けられる社会を実現
- ・女性が働きやすく、安心して子供を産み育てられる環境を整備

(10)国土・地域の担い手づくり

- ・新たな「公」の第二弾ロケット
- ・地域建設業、技術者、技能者の確保育成